令和5年度亀山市職員募集要領

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	探形定人数	応募資格
給食調理員	若干人	昭和38年4月2日以降の生まれで、調理師 の免許を有する人 調理経験が5年以上ある人

※応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

- ※次に該当する人は応募することができません。
- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人 ※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

と き 令和5年1月22日(日) 午前9時~

ところ市役所本庁

試験科目 筆記試験 (労務適性検査、作文)

第2次試験

と き 令和5年2月19日(日) 午前9時~

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合先

総務課人事給与グループ (市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町 577

Tel0595-84-5031, FAX0595-82-9955

4. 提出書類

- (1)市職員採用試験申込書(市の指定するもの)
- (2)履歴書・身上書(市の指定するもの)
- (3) 最終学校の卒業 (見込) 証明書 (卒業証書の写しでも可) (専門学校は最終学歴に含まない。)
- (4)免許証または資格を有することを証明する書類の写し
- ※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却は しません。

<u>5. 申込受付期間</u> 12月16日(金)~令和5年1月6日(金)

※午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、12月29日から1月3日を除く)

※郵送による申し込みは、**書留郵便**に限ります。(1月6日(金)必着) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送による提出にご協力をお願いします。

6. 採用予定日 令和5年4月1日

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から 採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例、および亀山市単純労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。